

令和5年度 管理監督者・労務担当者講習会

職場の第一線の管理監督者が果たすべき役割は、極めて重要であり、そのためには、労務管理、安全衛生管理、安全配慮義務等に関する労働基準法、労働安全衛生法等、関係法令を体系的に理解しておく必要があります。具体的には、係長、職長、所長、店長等の管理監督者が時間外労働を命じ、作業の指示を行うなど業務の遂行を管理するにあたって、配下の労働者に対して負う、安全確保及び健康確保の業務についての知識が必要となります。また、人事労務担当者は、業務を処理していくうえで、労務管理、安全管理のスタッフとして、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法令の知識を必要とします。

そこで、「管理監督者研修用テキスト」を用いて労働基準法、安全衛生法、並びに「働き方改革」に伴う改正労働基準法等の関係法令について、メンタルヘルス対策やパワハラ、セクハラ等を含め体系的に知識を深めるための講習会を開催しますので受講をおすすめします。

- 1 実施日・場所 ① 実施日 申込書のとおり
② 場 所 当協会講習場:小城市三日月町堀江1721
- 2 定員 50名(定員になり次第締め切ります。)
- 3 科目・時間・受講料

講 習 科 目		講習時間	時間
① 労働基準法の基礎知識 労務管理上の留意点		2	9:00
② 労働安全衛生法の基礎知識		3	}
③ 健康障害防止対策 安全衛生配慮義務 休憩(昼休み)12:00~13:00			
④ 労働保険 質疑応答(当日及び事前)		1	16:00
受講料(税込)	会員	6,500円(テキスト・資料代 600円含)(税込)	
テキスト代含む	非会員	8,000円(テキスト・資料代 1,100円含)(税込)	

※科目の入替により時刻が変動する場合があります。 ※金額はすべて税込です。

5 申込方法

次頁の申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項参照のうえ次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票 ② 受講料
- ③ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し(詳細は申込書兼受講票にありますのでご確認ください)

- (1) 持参: 当協会窓口に「申込に必要なもの」一式を持参
- (2) 郵送: 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し郵送
〒845-0031佐賀県小城市三日月町堀江1721番地(一社)佐賀県労働基準協会(☎0952-37-8277)
- (3) 振込: 「申込に必要なもの」(②以外)一式をFAXかメールで送付した後、次の口座に振り込む
FAX、メールで本人確認書類の写りが悪い場合、後日の郵送をお願いする場合があります。

振込口座 ミズガエ 佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 (社)佐賀県労働基準協会 シヤ)サガケンロウドウキジュンキョウカイ

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) からでも申込書を送付出来ます。 [佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)
FAX 0952-37-8278 Email kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



6 注意事項

- (1) 入金確認後の受付となり、先にFAX等で申込書を送付いただいた場合は仮受付となります。
- (2) 受付後に、いただいた申込書に受講番号を付し受講票とし、地図・用意する物等の注意事項とともに送ります。
- (3) テキストは初日に配布します。 ※ 当日の申し込みは受理いたしません。

